

## 服務上の措置の実施状況 (令和7年11月)

[教育委員会]

事案	措置年月日	措置内容	被措置者	事案の概要
1	令和7年11月20日	厳重注意	県立高等学校 教諭等 60代	職員に対し大声で怒鳴る、威圧的かつ侮辱的な言葉で非難するなどして職員を疲弊させ、職場の秩序を乱した。さらに、管理職からの注意を受けても態度の改善が見られなかった。

### 【問い合わせ先】

県立学校:教職員課 県立学校人事担当 [直通:088-621-3130]